



人口のうごき

総人口 11,459人 (+3)
男 5,739人 (+1)
女 5,720人 (+2)
世帯数 5,633戸
令和4年10月末日現在

転入 48人 転出 46人
出生 10人 死亡 9人
結婚 3件 離婚 3件

(各区分人口)

金武 4,507人 (+7)
並里 2,837人 (-3)
中川 936人 (+7)
伊芸 1,082人 (-1)
屋嘉 2,097人 (-7)

※()内は増減を表す。
※外国人を含む。



今月の主な内容

金武町まつり・

世界のシマヌチュ大会…… P2~3
まちのうごき…… P4~5
産業の振興…… P6

令和4年度上半期の

財政状況公表…… P8~9
令和3年度金武町

水道事業会計決算公表…… P10
お知らせ…… P11~19
年末年始の業務について…… P20

公式Facebook、LINE@で情報発信中♪



10月29日(土)、第7回世界のウチナンチュ大会の開催に合わせて、海外在住の金武町出身者が集う「第7回世界のシマヌチュ大会」が開催されました。当山久三顕彰式では、海外シマヌチュを代表してボリビア金武町人会の喜久山美香さんが顕彰の言葉を述べ、当山久三の功績を讃えるとともに、海外シマヌチュの活躍の様子を伝えました。また、町長をはじめとした町内関係者、次世代代表として各小中学生、各国シマヌチュ代表者が献花を行い、参加者は再会を喜び合いました。



まつりのクライマックス
約800発の花火!



会場を盛り上げた獅子舞・なぎなた(並里区伝統芸能保存会)



勇壮なエイサー(屋嘉区青年会、金武区青年会)



多くの来場者で賑わうまつり会場

富山久三ロマン演劇団



第7回 世界のシマヌチュ大会



海外在住の町出身者を迎え、第7回世界のシマヌチュ大会を開催しました!今回は新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、北米はアメリカ・カナダ、南米はブラジル・アルゼンチン・ペルー・ボリビアから全日程で約60人の方々が参加し、町民及び海外シマヌチュ同士で交流を深めることができました。



歓迎式:約20人が海外から参加

第7回世界のシマヌチュ大会日程
 ◎10月29日(土) 金武町まつり同日開催
 ・富山久三顕彰式(P1掲載) ・世界のシマヌチュ歓迎式
 ・シマヌチュ交流ひろば ・国際交流・移民パネル展示
 ◎10月30日(日) 町内視察
 ◎11月2日(水) 本島視察



シマヌチュ交流ひろばで交流する人々



海外シマヌチュへのインタビュー、国際交流・移民パネル展示



町内視察:金武大川にて



本島視察:守礼之門にて



金武町雄飛太鼓による幕開け



古典音楽(名護みのり箏三線研究所)



太鼓(太城初音太鼓研究所)



子どもたちによる元気いっぱいの演舞
(少林流正道館空手道協会金武道場)



美しい琉球舞踊(仲田妙子琉舞研究所、仲宗根洋子舞踊道場)



老人会による伝統芸能(金武区・並里区・伊芸区)



見事な片足立ち!

ありがとうございました!



金武町建設業者会、金武町電業界ほか、多数の寄附を頂きました。
ありがとうございました。



こども琉球舞踊(糸村昌子琉舞研究所、金城平枝琉舞道場)



(吉田琉舞太鼓道場)



まつり会場を鮮やかに彩る提灯

第43回

金武町まつり

— 金武魂を我が心に —





固定資産評価審査委員会委員に任命

固定資産評価審査委員会委員に、上原浩さん(写真右)が任命されました。任期は、令和7年9月29日まで務めます。同委員は、全員で3名となっています。



伊芸地区公民館、会議用テーブルと椅子を整備 令和4年度宝くじ一般コミュニティ助成事業

宝くじの助成金を活用し、伊芸地区公民館の会議用テーブルと折りたたみ椅子が整備されました。同助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業です。



(会議用テーブル50台、折りたたみ椅子100脚)

ハロウィンの仮装を楽しみました!

10月30日、ネイチャーみらい館が金武町子ども達を招待し、ハロウィンイベントを開催しました。このイベントは、トランク・オア・トリートと題し、デコレーションした車のトランクをお家の玄関に見立てたものです。会場には、様々なデコレーションをした約40台の車が並び、子どもたちも思い思いの仮装で楽しみました。また当日は、仮装コンテストが行われ、約30名が参加しました。優勝したのは、クロス海依ウェスリーくん(5才)で、「スターウォーズ」のダースベイダーの仮装をし、このキャラクターが大好きだという気持ちが評価され見事優勝となりました。イベントの最後には、大道芸人まるけさんのファイヤーショーが披露され、会場を盛り上げました。



デコレーションした車と仮装した子どもたち



仮装した並里こども園の皆さん



仮装コンテストで優勝した、クロス海依ウェスリーくん

キャンプ・ハンセンと 合同避難訓練を実施しました!

10月18日、渡慶頭原地区を対象に地震と津波を想定し、キャンプ・ハンセン内への避難訓練を実施しました。これは、町と米海兵隊太平洋基地司令官で締結している災害対応に関する協定に基づいて実施したものです。

訓練には、渡慶頭原地区住民、福祉施設の利用者及び職員が50名以上参加し、災害に備え、避難経路及び一時避難場所の確認を行いました。



地震・津波避難訓練を 実施しました!

11月2日、地震と津波を想定した避難訓練を町内全域で行い、個人、団体合わせて約2,000人が参加しました。これは、11月5日の「津波防災の日・世界津波の日」にあわせて実施したものです。

訓練では、参加者に対し地震時の行動チェックシート及び防災食(災害用)を一部配付し、防災意識向上を図るよう取り組みました。また、町内の各自主防災会では、初期消火訓練や炊き出し、防災用資機材の使用方法などの訓練が行われました。



本の寄贈 ありがとうございます

11月8日、金武町出身の田中一枝さんが執筆した小説「琉精物語」を田中さんの同級生の金武中学校17期生から寄贈がありました。この小説は、金武村浜田原にあった琉球精神病院を舞台に、田中さんの母が看護師として勤めた1956年当時の出来事について、小説として再構成したものです。金武文化堂でお求めできますので、興味のある方はぜひご一読ください。



(左から)奥間チヨ子さん、前田健次さん、池原勝啓さん(右端)

第1回金武町複合庁舎 建設検討委員会を開催しました!

10月25日、金武町複合庁舎整備に向けて「第1回金武町複合庁舎建設検討委員会」を開催しました。同委員会は、各区の区長を含む15名で構成され、複合庁舎整備にあたり、分散された役場機能集約による住民サービスの向上、災害時の拠点機能(避難所等)、誰もが集うコミュニティ機能(イベントスペース等)、福祉機能等を兼ね備えた施設整備に向けて審議していきます。また、同日、県内他市町村の庁舎視察を行い、本町における整備推進に向けた情報収集を行いました。



第1回建設検討委員会の様子

金武町産アガベをPR!

10月22日、GREEN FIELD OKINAWA(グリーンフィールド沖縄、伊藝順揮代表)がアガベ畑とテキーラのPRイベント「アガベサミット」を開催しました。

アガベとは、アメリカ大陸原産のリュウゼツラン科で、テキーラやシロップの原料となる植物です。伊藝氏は現在、町内2,000坪の畑でアガベ栽培を行っており、純国産のアガベを原料としたお酒やシロップ作りを目指しています。当日は、ゲストとして日本メスカル協会会長※や、世界的なバーテンダーが参加し会場を盛り上げ、たくさんのテキーラ・アガベのファンで賑わっていました。

伊藝氏は「2,3年後にはシロップが商品化できる。畑もどんどん面積を増やしながら生産量を上げていきたい」と話していました。

※メスカルとは、アガベを主原料とするメキシコ産蒸留酒の総称



(栽培されているアガベ)



(バーテンダー永野誠氏)



(左から伊藤裕香氏(日本メスカル協会)、仲間一 金武町長、伊藝順揮 代表)

防災情報戸別受信システムを整備しました! 防衛施設周辺民生安定施設整備事業



町では、地震や風水害等の緊急時に町民の生命及び財産の安全を守るため、町内全域への迅速かつ的確な情報発信手段を確保するために、令和3年度から令和4年度にかけて「**防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金**」を活用し、防災情報戸別受信システムを整備しました。

戸別受信機(利用料無料)は、

①災害情報 ②町や区からのお知らせ ③お悔やみ情報

などの大切な情報を町民の皆様にお知らせする大切な機器です。

未設置の方で設置を希望される方は、町役場複合庁舎整備推進課までお問い合わせください。

また、事業所にも設置可能となっておりますので、防災上の観点から設置のご協力よろしくお願いします。

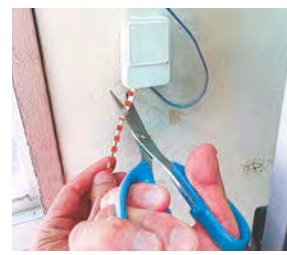
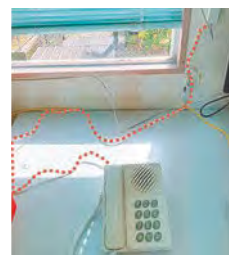
問 金武町役場 複合庁舎整備推進課 ☎ 098-968-6077



各家庭に設置した戸別受信機

有線電話機の回収について

有線放送電話事業の終了に伴い、電話機を回収しています。有線放送センターまたは、各区事務所に設置している回収ボックスへ電話機を返却頂きますようお願いいたします。電話機につながっている線はハサミで切ることができます。



問 金武町役場 有線放送センター ☎ 098-968-2300



産業の振興

金武町ふるさと納税特設サイト公式HP
http://www.furusato-kin.jp/



金武こども園で金武町産和牛肉の給食

和牛繁殖農家の上間徹さん(金武区在住)より金武こども園(園児90名)へ金武町産和牛肉の寄贈がありました。今回の寄贈は昨年に続き2度目の寄贈となります。

今回の寄贈では町内で「びっくりステーキ」を経営する伊波興徳さんが園児たちにも食べやすい大きさにカットして園に納品していただき、焼き肉として給食に提供されました。

和牛肉の給食を食べた儀武夏羽さん、仲間蓮晏さん、比嘉友菜さんからは、「お肉おいしかった」、「今日の給食はお肉から食べたよ」、「お腹いっぱい食べた」など金武町産和牛肉に大満足。

園児たちは寄贈者の上間徹さん、加工協力の伊波興徳さんらへの感謝の言葉でいただきますを言い、給食をおいしそうに食べていました。



みんなで元気よく「いただきます!」



和牛肉の給食に大満足な園児たち

農地に関する相談は農業委員会へ

※農地(畑・田)に資材を置いたり駐車場や残土置き場、廃棄捨て場にする行為は農地法に違反します!また、自ら耕作する農地に※農業用施設(農機具小屋・コンテナ・土間打ちなど)を建築する場合は農業委員会への申請が必要となりますので、まずは農業委員会に気軽に相談してください。



資材置場にした



建設残土の捨て場にした



青空駐車場にした



廃棄の捨て場にした



農業用施設を建てた※

●許可なく転用した場合や転用許可後、事業計画どおりに転用していない場合は農地法に違反することとなり**原状回復等の命令、罰則の適用があるのでご注意ください!!**3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)が科せられます。

問 金武町農業委員会 ☎ 098-968-4717

一般会計歳出目的別の内訳

予算総額 142億2069万円 支出済額 58億86万3千円 (執行率40.79%)



令和4年度上半期の財政状況公表 (令和4年9月末現在)



総務費

予算総額 **25億9590万2千円**
(対予算総額 18.25%)
支出済額 **16億335万7千円**
(執行率 61.76%)

予算決算事務・財産管理・企画費・国際交流費・基地渉外費・交通安全・広報発行・徴税・戸籍・選挙・統計・監査・人事等に使われます。



商工費

予算総額 **12億150万円**
(対予算総額 8.45%)
支出済額 **5億9723万8千円**
(執行率 49.71%)

商工業・観光業の振興に使われます。



民生費

予算総額 **37億1386万1千円**
(対予算総額 26.12%)
支出済額 **14億9082万9千円**
(執行率 40.14%)

社会福祉・身体障がい者・高齢者・児童福祉に係る経費や金武町総合保健福祉センター・町立認定こども園の運営等に使われます。



土木費

予算総額 **6億2399万3千円**
(対予算総額 4.39%)
支出済額 **8769万6千円**
(執行率 14.05%)

道路・橋・街灯・公園・河川・公営住宅などの工事等に使われます。



衛生費

予算総額 **7億7780万円**
(対予算総額 5.47%)
支出済額 **2億5490万3千円**
(執行率 32.77%)

住民検診・予防接種・ごみの収集・ハブ対策・狂犬病予防・赤土流出対策・火葬場の管理等に使われます。



教育費

予算総額 **36億5459万2千円**
(対予算総額 25.70%)
支出済額 **12億1550万1千円**
(執行率 33.26%)

幼稚園・小、中学校に係る学校教育や町営の中央公民館・図書館・プール・体育館・陸上競技場・ベースボールスタジアム・フットボールセンター等の管理運営、社会教育に係る経費に使われます。



農林水産業費

予算総額 **6億3050万4千円**
(対予算総額 4.43%)
支出済額 **1億6007万8千円**
(執行率 25.39%)

農業・畜産業・漁業・林業の振興に使われます。



その他

予算総額 **10億2253万8千円**
(対予算総額 7.19%)
支出済額 **3億9126万1千円**
(執行率 38.26%)

議会運営費・労働費・消防費・災害復旧・公債費(借入金の返済)等に使われます。

一般会計歳入 (令和4年9月末現在)

区 分	予 算 現 額	構 成 費	備 考
町 税	13億6805万8千円	9.62%	町民税・固定資産税・軽自動車税等、町民が納める税金
国有提供施設等所在市町村助成交付金	2億4313万7千円	1.71%	米事等に使用させている国有資産に応じて国から基地所在市町村へ交付されるお金
施設等所在市町村調整交付金	2億7425万3千円	1.93%	提供施設内の米軍資産に応じて国から基地所在市町村へ交付されるお金
地方交付税 (うち、基地関連分)	21億7071万4千円 (3億326万)	15.26% (2.13%)	国税から一定の割合・基準で国から地方公共団体へ交付されるお金(※括弧内の値は基地渉外事務等に係る分の交付金)
国・県支出金	56億3223万9千円	39.61%	事業などを行うときに国や県から入ってくるお金
町 債	8億3322万2千円	5.86%	町が資金調達の為に負担する債務(借入金)
そ の 他	36億9906万7千円	26.01%	使用料・手数料・財産収入・諸収入等
合 計	142億2069万円	100.00%	

町税の徴収状況 (令和4年9月末現在)

令和4年度の徴収すべき額	収入済額	徴収率
14億6304万1千円	9億3036万6千円	63.59%

町の借入金 (令和4年9月末現在)

借入金現在高	町民1人当たりの借入金
34億8704万5千円	30万4千円

町有財産の状況 (令和3年度決算)

土 地 1870万921㎡	建 物 11万890㎡
基 金 38億9767万9千円	有価証券 1263万1千円

各会計の予算執行状況 (繰越予算を含む) (令和4年9月末現在)

会計名	予算総額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	142億2069万円	52億6575万7千円	37.03%	58億86万3千円	40.79%
国民健康保険事業特別会計	18億4406万6千円	8億8678万円	48.09%	7億7277万4千円	41.91%
有線放送電話事業特別会計	3092万1千円	943万円	30.50%	878万5千円	28.41%
後期高齢者医療特別会計	1億6785万1千円	9755万6千円	58.12%	6245万6千円	37.21%
下水道事業特別会計	1億7328万円	5084万2千円	29.34%	4580万2千円	26.43%

公営企業会計		収入予定額	執行済額	執行率	支出予定額	執行済額	執行率
水道事業会計	収益的収支	5億4544万円	2億4190万8千円	44.35%	5億4488万8千円	1億5496万円	28.44%
	資本的収支	3億4175万円	0円	0.00%	6億1475万8千円	1366万2千円	2.22%

金武町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、町の財政がどのように運営されているかを町民の皆様にご理解していただくため、歳入歳出予算の執行状況等を年に2回公表しています。今回は、令和4年9月末時点における令和4年度財政状況をお知らせします。

町の人口・面積 (令和4年9月末現在)

人 口	11,456人
男	5,738人
女	5,718人
世帯数	5,619世帯
面 積	37.93km ²

令和5年度放課後児童クラブ(学童)の児童募集について

令和5年度放課後児童クラブ(学童)の利用希望の児童を募集します。

対象

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生～6年生までの児童。

受付期間

令和5年 1月4日(水)～1月31日(火)
(各学童での受付は、土・日曜日を除く午後2時から午後6時30分とする。)

申込方法

各学童で申込書を配布・受付
(各学童で条件が異なりますので、申込先の学童へ直接お問い合わせください。)
受け入れ可能な人数に限りがありますので、**期間内**に申請をお願いします。
各学童の受け入れ状況によっては、待機となる場合もありますので、ご了承ください。

お問い合わせ

- 金 武 地 区 学 童 ☎968-5656 ● 伊芸地区学童クラブ ☎989-5227
- 並 里 地 区 学 童 ☎968-2562 ● 屋嘉地区学童クラブ ☎080-8565-5720
- 中 川 地 区 学 童 ☎989-8454 ● ひ かり の い え ☎979-8025



資源ごみ(紙類)の出し方について

古紙は種類によって違う用途の紙に再生されるため、段ボールや新聞、雑誌等はそれぞれきちんと「**分別**」することが大事です。最近、ビニール包装がされたままのカタログ等が新聞と一緒に出されることが多く、分別業務に支障をきたしています。スムーズなりサイクルが可能となるよう、町民皆様のご協力をお願いします。分別方法がわからない場合は下記連絡先にお問い合わせください。

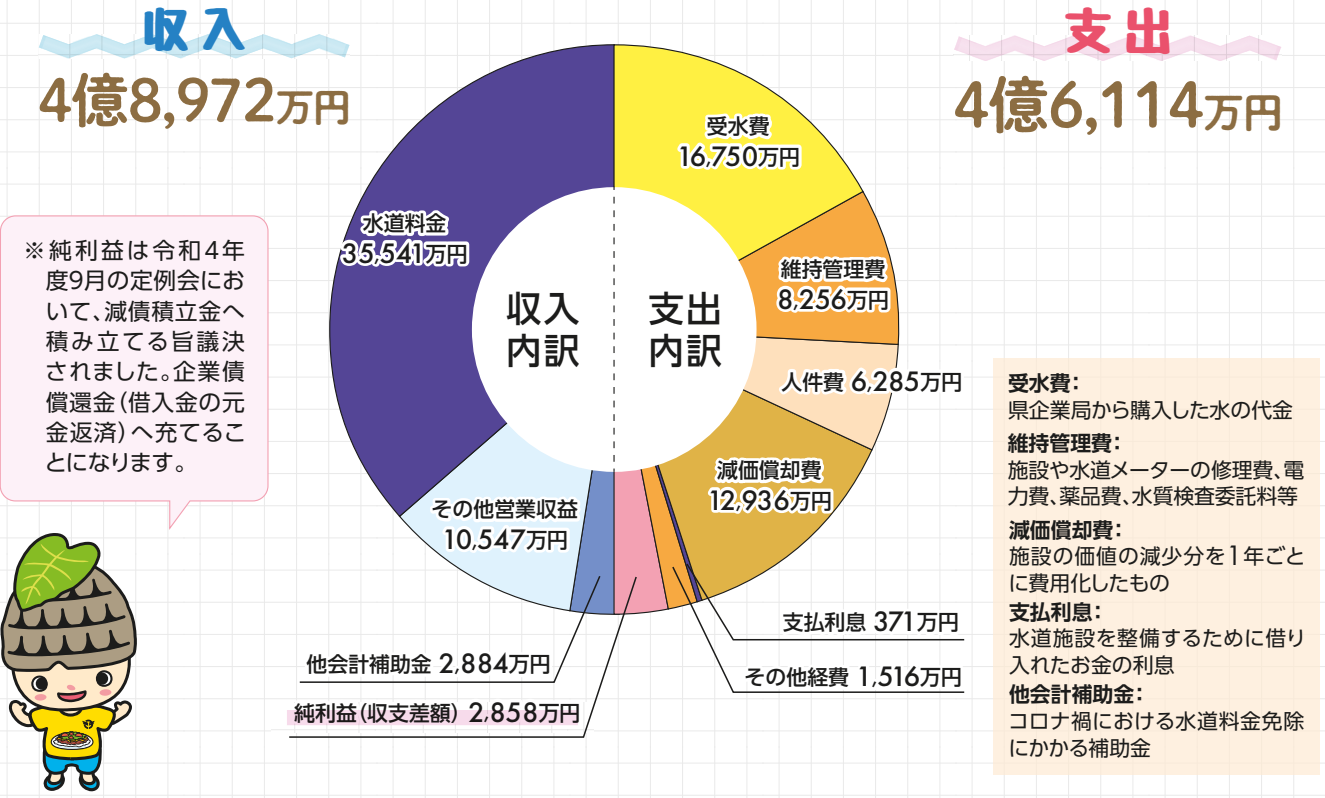
種類	分別方法
新聞紙・チラシ・雑誌類	紙ひもで縛って出す。(麻ひも、ビニールひもは×)
本	表紙は取り除き「段ボール」。中身は「雑誌類」(ビニール加工されているものは「燃えるごみ」)
ファイル類	「段ボール」(ビニール加工されているものは「燃えるごみ」。留め具などはそれぞれ分別)
カタログ・パンフレット	ビニールから出して「雑誌類」(「新聞紙・チラシ」とは分ける)

☎ 金武町役場 住民生活課 生活環境係 ☎098-968-2460

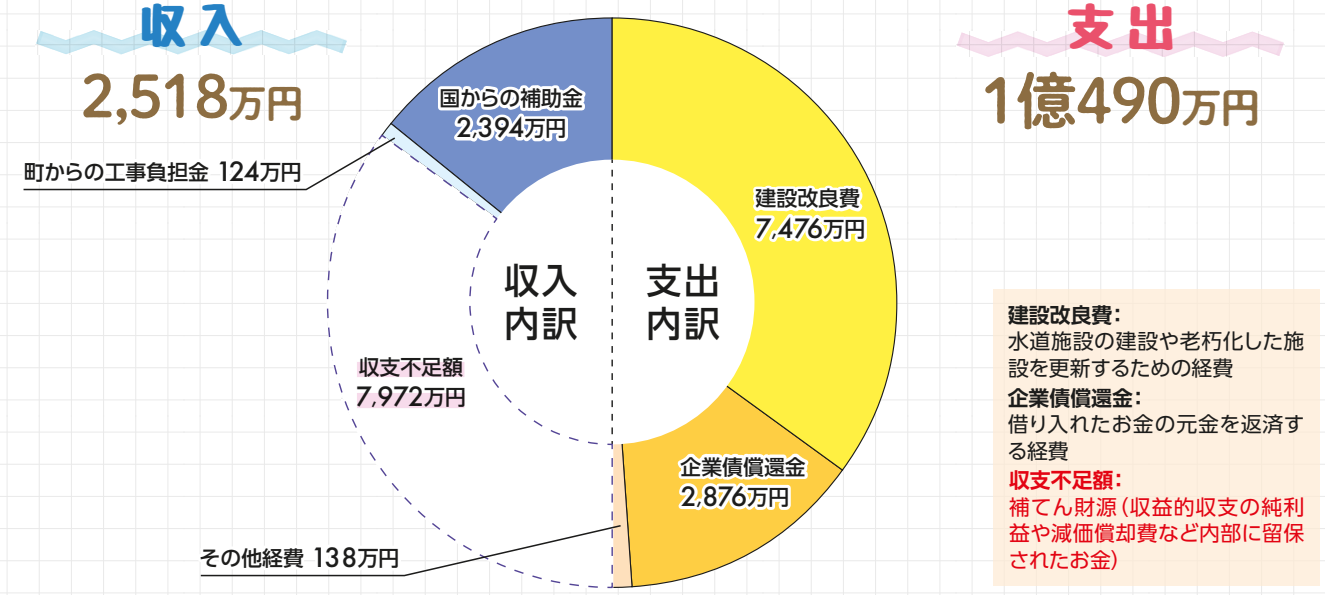
令和3年度金武町水道事業会計決算公表

令和3年度金武町水道事業会計決算の概要についてお知らせします。
水道事業の主な収入は町税ではなく、受益者負担の原則のもと、皆さまからいただいた水道料金で事業経営を行っております。今後も安全で安心な水道水をお届けし快適な暮らしを支えるため、効率的な事業経営に努めてまいります。

収益的収支(水道水を供給するための経費と財源) 消費税抜き



資本的収支(水道施設を整備・更新するための経費と財源) 消費税込み



	職種	勤務場所	勤務日・勤務時間	資格・免許	報酬額	雇用期間	社会保険等
24	看護師	金武こども園	月～金の週5日 8:30～17:00	看護師免許	月額:202,645円～		
25	栄養士		月～金の週5日 8:00～16:30	栄養士免許			
26	こども園調理員		月～土のうち週5日 8:00～16:30	調理師免許			
27	環境美化作業員	町内	月15日 8:30～16:30 1日7時間	普通運転免許	月額:157,838円～		
28	野犬・ハブ捕獲及び鼠族 昆虫駆除業務職員		月～金の週5日 8:30～17:15の うち1日7時間	普通運転免許	月額:152,554円～		
29	廃棄物パトロール 業務職員			普通運転免許	月額:162,219円～		
30	道路清掃業務職員	町内道路・ 公園等	月～金の週5日 8:30～16:30 1日7時間	普通運転免許	月額:162,219円～	1年 (※3)	社会保険あり 通勤手当あり 賞与 (6月・12月) 昇給あり (※4)
31	公園管理業務職員			普通運転免許			
32	街灯保守業務職員			高所作業車運転技能講習修了者または高所作業車運転特別教育修了者			
33	水道施設技術職員	町内	月～金の週5日 8:30～17:00の うち1日7時間30分	特になし	月額:286,258円～		
34	水道給水工事 技術職員	町内	月～金の週5日 8:30～17:00の うち1日7時間30分	特になし	月額:227,806円～		
35	営農推進アドバイザー	金武町役場	月～金の週5日 8:30～17:15の うち1日7時間	パソコン操作のできる方で農業に関して知識と経験のある方	月額:193,200円～		
36	特産品推進アドバイザー				月額:9,200円～		
37	家畜ふん尿処理等 委託業務	町内	委託業務契約内容に準ずる	中型自動車運転免許証(8t)以上の免許を有する者	月額:211,012円～	1年	なし

- ※1 保育士資格・幼稚園教諭免許、どちらか一方のみ所持している方や、勤務を希望する方や半日・短時間勤務を希望される方は、ご相談ください。
- ※2 町が主催する研修を必ず受講していただきます。
- ※3 最初の1カ月間は、条件付き採用期間となります。
- ※4 社会保険・賞与については、任期や勤務時間が一定以上の場合に対象となります。

2.提出書類

- ①写真付履歴書 ②令和4年度の納税証明書 ③健康診断書 ④資格、免許等の写し(資格等を要する職種のみ)

受付期間

令和4年12月1日(木)～令和5年1月6日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※土日、祝日及び業務時間外は受け付けておりません。

3.選考について

書類審査及び面接にて選考いたします。
なお、面接日については個別に調整のうえ実施いたします。

令和5年度 金武町役場 会計年度任用職員・委託業務の募集について

1.募集内容

	職種	勤務場所	勤務日・勤務時間	資格・免許	報酬額	雇用期間	社会保険等
1	一般事務	金武町役場	月～金の週5日 8:30～17:15の うち1日7時間	パソコン操作のできる方	月額:131,961円～	1年 (※3)	社会保険あり 通勤手当あり 賞与 (6月・12月) 昇給あり (※4)
2	電算・情報処理事務嘱託			パソコン操作 (ホームページやネット ワーク管理のできる方)	月額:233,754円～		
3	町税徴収員			パソコン操作のできる方	月額:139,909円～		
4	医療事務			医療事務資格	月額:139,909円～		
5	障害支援区分認定調査 相談支援員			研修あり	月額:169,083円～		
6	町長運転手	町内外	月～金の週5日 8:30～17:15の うち1日7時間	普通運転免許	月額:273,767円～		
7	マイクロバス運転手	町内外	月～日のうち週5日 8:30～17:15の うち1日7時間	大型第一種運転免許	月額:179,832円～		
8	清掃作業員	金武町役場・ 町内各施設	月～金の週5日 8:30～17:15の うち1日7時間	特になし	月額:131,961円		
9	金武ダム周辺 管理業務職員	金武ダム	月～金の週5日 8:30～16:30 1日7時間	普通運転免許	主任職員 月額:142,348円～ 一般職員 月額:131,961円～		
10	保健師	保健福祉 センター	月～金の週5日 8:30～17:15 1日7時間	保健師免許	月額:192,387円～		
11	管理栄養士			管理栄養士免許	月額:192,387円～		
12	社会福祉士			社会福祉士資格	月額:189,135円～		
13	主任介護支援専門員			主任介護支援専門員資格	月額:192,387円～		
14	介護支援専門員			介護支援専門員資格	月額:189,135円～		
15	生活支援コーディネーター			研修あり	月額:169,083円～		
16	看護師			看護師免許	月額:189,135円～		
17	母子保健コーディネーター			保健師免許または 助産師免許	月額:195,277円～		
18	認知症地域支援推進員			保健師免許 または看護師免許 または社会福祉士免許			
19	要保護児童対策支援員						
20	貧困対策支援員	金武こども園	月～土のうち週5日 7:30～18:30の うち1日7時間30分 シフト制	保育士資格・ 幼稚園教諭免許の両方を 所持している方(※1)	月額:157,838円～		
21	子ども子育て家庭 総合拠点支援員				月額:145,741円～		
22	保育教諭				月額:157,838円～		
23	支援員		月～土のうち週5日 8:30～17:00	特になし(※2)	月額:145,741円～		

 お困りごとやお悩み、無料で相談できます				
名称 項目	法律相談	「司法書士」による お金・借金の悩み相談	人権相談	暮らしの総合相談 (①行政相談・②障がい者相談)
相談内容	土地の問題、借金問題、交通事故等の損害賠償問題、ご近所・家庭内トラブルなど法律全般。	お金や借金問題でお困りの方または、その家族など	①高齢者、障がい者の人権 ②男女共同参画関係 ③子ども・女性の人権	①国や地方公共団体が行う行政サービスに対する苦情や要望 ②障がい者の各種行政サービスに関する相談全般
開催日・場所	令和4年12月9日(金) ※毎月第2金曜日開催 (役場3階中会議室)	令和5年1月26日(木)、 3月23日(木) (町総合保健福祉センター)	お電話にて随時受付。申込後相談員へお繋ぎします。 (コロナウイルス感染拡大防止のため)	
時 間	午後2時～4時 (1人:20分)	午前10時～12時、 午後1時～4時 (1人:45分)	午前10時～午後3時	
申込期間・事前予約	12月5日(月)～12月8日(木) ※事前予約必要	広報に掲載後予約開始 ※事前予約必要	不要	
定 員	先着6名	1日5名	特になし	
相談員	町顧問弁護士	司法書士	人権擁護委員3名 ①安富祖 昇 ②花城 清隆 ③比嘉 蘭子	①宜野座 泰子 (行政 相談委員) ②元山 満壽美 (障がいに関する相談)
申込先・問い合わせ	町役場 総務課 行政係 ☎098-968-2111	町総合保健福祉センター (仲間) ☎098-968-5932	町役場 総務課 行政係 ☎098-968-2111	①行政相談 総務課 行政係 ☎098-968-2111 ②障がい者相談 保健福祉課 社会福祉係 ☎098-968-3559

人権週間 (12月4日～10日)

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、12月4日からの1週間を「人権週間」と定めています。本年度の啓発活動重点目標は、「**「誰か」のことじゃない。**」となっており、様々な人権問題を自分自身の問題と捉え、他人の人権にも十分配慮した行動をとることが大切です。



金武町コミュニティバス 各区で運行中

車を持たない交通弱者の生活支援のため、生活必需品の買い物や公的機関の利用などの交通支援を行います。

コミュニティバスの利用を希望される方は、**2日前まで**にお住まいの地域の区事務所にお電話でお申し込みください。

■ 各区の運行日(9:00～17:00)

行政区	曜日	連絡先
中川区	水曜日	098-968-2407
並里区	月曜日	098-968-2102
金武区	火曜日	098-968-2108
伊芸区	火曜日	098-968-2147
屋嘉区	金曜日	098-964-2040

運行スケジュールは、各区事務所へお問い合わせください。

問 金武町役場 総務課 ☎098-968-2111

「アメリカで沖縄の未来を考える」(TOFU) プログラムへの参加者募集について

高校・大学(院)生対象

日本政府(外務省)が「対日理解促進交流プログラム」として対外発信力を有し、将来を担う人材を米国へ派遣する事業のお知らせです。この機会に、海外で学んでみませんか？

- 派遣期間** 応募時に下記のどちらか一方もしくは「両日程参加可能」を選択
①令和5年3月15日(水)～3月22日(水) ②令和5年3月22日(水)～3月29日(水) 6泊8日予定
- 派遣内容** 米国の政府機関表敬訪問、歴史的・文化的施設訪問、現地学生等との交流等を実施します。
※事前準備・事後活動(報告会)あり
- 費用負担** 米国往復国際航空運賃、参加期間中の食事・宿泊・交通費、旅行傷害保険料
一部参加者負担:自宅から国際線出発空港(羽田・成田)までの往復交通費等)
※詳細は要項を確認

- 派遣対象国** 米国(ワシントンDC、ニューヨーク他を予定)
- 対象者** 沖縄県出身で金武町在住、もしくは金武町出身で県内居住の高校生・大学(院)生
●日本の外交姿勢や日本の強み・魅力等を積極的に発信できる学生
●新型コロナウイルス感染対策としてプログラム開始の14日前までに3回目のワクチン接種を終えている者

対象人数 合計40名(20名×2グループ)

語学力目安 高校生:英検準2級・TOEIC400点以上／大学(院)生:英検2級・TOEIC500点以上

- 応募方法** 基本的にオンライン応募※オンライン不可の場合は下記へご相談ください。
▶**期 限**: 令和4年12月16日(金)必着
▶提出先: 外務省沖縄事務所 担当:桑村 (takuya.kuwamura@mofa.go.jp)
▶連絡先: 098-860-3611

選考結果 令和5年1月下旬頃 金武町役場より通知

募集要項・応募フォームは金武町役場ホームページをご活用ください。

※詳細内容等のお問い合わせ先⇒外務省沖縄事務所 電話098-860-3611(担当:桑村・池田)

令和4年分社会保険料(国民年金保険料)控除証明書 発送予定のお知らせ

日本年金機構から、令和4年中に国民年金保険料を納付した方へ。
次の発送日で社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を順次お送りしています。

	発送予定日	対象者
1	令和4年10月下旬から11月上旬にかけて順次	令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方
2	令和5年2月上旬(予定)	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方(1の対象者は除きます。)

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は年末調整や確定申告に使用しますので紛失しないよう大切に保管くださいますようお願い申し上げます。

▶「**控除証明書**」について、ぜひ日本年金機構のホームページでもご確認ください。
<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2022/202210/1017.html>



問 金武町役場 住民生活課 保険・年金係 ☎098-968-2116(担当:松堂)



人生会議について

今月は、**人生会議**についてお知らせします。

人生会議とは、生活をするうえで、介護が必要になった時や、自分で自分自身のことを決めることが難しくなったとき、どのようにしたら自分らしくいられるか、将来の医療及びケアについて、本人を中心にご家族や近い人、医療・ケアチームが**繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する**過程のことです。

これからの人生において、自分の大事にしていること、やりたいことなどの希望をもちながら自分らしく生活していくために、大切な人と一緒に話し合う時間を大事にしましょう。あなたにもしものことが起こったときに、周りの人があなたの希望を大事にする判断ができるようになります。元気なうちに自分の希望を伝え、大切な人と話し合うことは、“最期まで楽しく自分らしく生きるコツ”です！



これを機に話し合いを行い、ノートに書いてみませんか？

金武町地域包括支援センターで、「**命しるべ**」や「**エンディングノート**」を受け取ることができます。また、それぞれのホームページ、QRコードでも内容を確認することができます。下記のQRコードでは、人生会議について、動画をご覧ください。

在宅ゆい丸センターYouTubeチャンネルにて
アニメーション動画配信中！



▼詳しくはこちら



▼詳しくはこちら



問 金武町総合保健福祉センター（地域包括支援センター） ☎ 098-968-5933

納期限にご注意ください!!

令和4年度固定資産税第3期の納期限は、

12月26日(月)です。

納め忘れのないようご注意ください。

- 口座からの振替納付の場合は、12月15日(木)に引き落とされます。
前日までに残高のご確認をお願いします。

問 金武町役場 税務課(固定資産税係)

☎ 098-968-2112

休日でもマイナンバーカードが 受け取れるようになりました

マイナンバーカード交付を下記にて開庁しています!!

令和4年**12月3日(土)** 9:00~15:00

令和4年**12月11日(日)** 9:00~15:00

- ※**完全予約制**です。予約はお電話にて!
- ※マイナンバーカードの**電子証明書更新**も受け付けます。
- ※その他各種証明書等の発行はできません。

問 金武町役場 住民生活課 住民戸籍係

☎ 098-968-3557

安全運転支援装置の取り付けを 補助します!

65才以上の町民を対象に、「安全運転支援装置」の取り付けを行う方に上限4万円を補助します。

※ご希望の方は下記の設置業者で取り付けができるか相談してください。

- 条件: ①高齢者が、有効な運転免許証を保有。
②申請時の年齢が満65歳以上であり、町内に住所を有する者。
③自動車検査証の欄に「自家用」と記載された自動車であること。

上限額: 補助対象者1人につき車両1台4万円

設置業者	
業者名	住所
(同) 仲田自動車	金武町字金武10448
(有) 仲オートサービス	金武町字金武7965

※車種によっては設置できないものもあります。ご了承ください。

問 金武町役場 総務課 ☎ 098-968-2111

会計年度任用職員の募集について

1.募集内容

【募集人数】若干名

【勤務場所】金武町役場 税務課

【業務内容】

確定申告時における受付及びデータ入力、その他職員の補助業務

【雇用期間】

令和5年1月~令和5年3月末(相談可)

2.勤務条件

【日額】7,589円 【有給】有

【通勤手当】有(2km以上)

【勤務時間】8時30分~17時

(休憩時間12時~13時)

【休日】土日祝祭日

3.提出書類 写真付き履歴書

問 金武町役場 税務課 ☎ 098-968-2112



建物を取り壊したとき

住宅や倉庫などの建物の全部、または一部を取り壊したときは、手続きが必要です。

必ず取り壊した年の年末までに役場税務課で手続きをしてください。

※固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。そのため12月末までに手続きをすれば、翌年度からは課税されなくなります。

★住宅を取り壊した場合、土地に対する固定資産税の税額が変わる場合があります。

住宅が建っている土地(住宅用地)は、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され、固定資産税が軽減されています。そのため、住宅を取り壊すとその特例の適用から外れることになります。



問 金武町役場 税務課(固定資産税係)

☎ 098-968-2112

産後パパ育休制度がスタートしました！

男女とも仕事と育児を両立できるよう、育児・介護休業法が改正され、今年4月から順次施行されています。10月からは**産後パパ育休（出生児育児休業）**や**育児休業の分割取得**がスタートしています。改めて社内制度の確認、就業規則の見直し等をお願いします。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。ご不明な点は沖縄労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。



	産後パパ育休（R4.10.1～）育休とは別に取得可能	育児休業制度（R4.10.1～）
対象期間・取得可能日数	子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能	原則子が1歳（最長2歳）まで
申出期限	原則休業の2週間前まで※	原則1か月前まで
分割取得	分割して2回取得可能（初めにまとめて申し出ることが必要）	分割して2回取得可能（取得の際にそれぞれ申出）
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、労働者が合意した範囲で休業中に就業することが可能	原則就業不可
1歳以降の延長	—	育休開始日を柔軟化
1歳以降の再取得	—	特別な事情がある場合に限り再取得可能

※雇用環境の整備などについて、今回の改正で義務付けられる内容を上回る取り組みの実施を労使協定で定めている場合は、1か月前までとすることができます。

～育児・介護休業法に関するお問い合わせ～ 沖縄労働局 雇用環境・均等室
〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館3階
TEL 098-868-4380 / FAX 098-869-7914

国税庁をかたった不審なショートメッセージやメールにご注意ください！

ショートメッセージやメールにより国税の納付を求めることや差押えを予告することはありません

- ・国税庁をかたった不審なショートメッセージやメールから、国税庁ホームページになりすました偽のホームページへ誘導する事例が見つっています。
- ・国税庁、国税局及び税務署では、ショートメッセージやメールにより国税の納付を求める旨や、差押えの執行を予告する旨の案内を送信していません。

不審なメール等に記載されたURLへのアクセスや支払いなどしないようご注意ください

- ・不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページになりすましたサイトを発見した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスや支払いなどしないようご注意ください。
- ・国税庁ホームページを利用する際には、ブラウザのアドレス欄を必ずご確認ください。

具体的な被害の相談については、最寄りの警察署又は都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口にお問い合わせください。都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口はこちら
<https://www.npa.go.jp/cyber/soudan.html> ▶



詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。
<https://www.nta.go.jp> ▶



国税庁・国税局・税務署



警察庁
National Police Agency

裁判員・検察審査員の年齢が18歳以上に！

法改正により、裁判員や検察審査員になることができる方の年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられました。令和5年の裁判員や検察審査員の候補者に選ばれた方には令和4年11月中旬頃に通知書が送付されます。

お問い合わせ

裁判員制度

那覇地方裁判所刑事訟廷裁判員係
TEL:098-918-3333
(直通・平日 8時30分～17時00分)



裁判員

検察審査会制度

那覇検察審査会事務局
TEL:098-918-3339
(直通・平日 8時30分～17時00分)



検察審査員

※その他の裁判手続・採用試験等の情報は
こちらから！

裁判所ホームページ
<https://www.courts.go.jp> ▶



やんばる町村 ファミリーサポートセンター 子育てサポーター養成講座 受講者募集

日時・場所	研修内容
1日目 1月11日(水) 9:20～16:30 恩納村総合福祉センター	受付・開講式・オリエンテーション・ファミリーサポートの概要について ・こどもの安全(リスク管理マネジメント)・ファミリーサポート活動を円滑にするために
2日目 1月12日(木) 9:00～15:00 恩納村総合福祉センター	・発達障がい理解と対応(発達障がいの特徴とかかわり方) ・こどもの安全・チャイルドシートの必要性
3日目 1月18日(水) 9:00～16:00 恩納村総合福祉センター	・こどもの健康と食生活(健康に過ごすための食生活について) ・保育の心とこどもの遊び(こどもとのかかわり方・年齢にあった遊び)
4日目 1月23日(月) 9:30～16:30 恩納村総合福祉センター	・こどもを育てる環境と社会資源・小児看護の基礎知識(病児の観察の仕方)
5日目 1月25日(水) 9:30～15:00 恩納村総合福祉センター	・こどもの発達とお世話・活動体験発表
6日目 1月28日(土) 9:00～12:00 恩納村消防本部	・小児における救急救命(心肺蘇生・AED)・9:00～12:00(登録・修了証)

サポーターさんになりませんか？

「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員となって助け合う、地域の相互援助活動を組織化したものです。一時的・臨時的な保育ニーズを地域の方々の力を借りて有償ボランティアで応援します。

本講座は有償ボランティアで活動してくれるサポーターを養成する目的で講座を開催します。サポーターには、「自身の子育ての経験を活かしながら、空いた時間に地域のお子さんのサポートをしたい人」や「仕事をしながら、自分のできる範囲でサポートしたい人」、「現に自身の子どもを育てながら、同時にサポートしてみたい人」など、様々です。

地域の皆さんで手助けを必要としているお父さん、お母さんの「力」となり、子どもたちの成長を見守ってみませんか。

主 催 やんばる町村ファミリーサポートセンター 一般社団法人 TAKE-OFF

申 込 方 法 電話又はFAXにて受け付けています。

申 込 締 切 12月28日(水)

お問い合わせ・申し込み先 TEL:0980-43-7551 (やんばる町村) FAX:0980-43-7554

受講料
無料



年末年始の町の業務について

町役場・教育委員会をはじめとする町の公共機関の業務は、令和4年12月29日(木)から令和5年1月3日(火)までお休みとなります。

その他の公共施設等の休館・休業状況については、下のカレンダーをご覧ください。

	12月				1月			
	28	29	30	31	1	2	3	4
	水	木	金	土	日	月	火	水
町役場・教育委員会	○	休	休	休	休	休	休	○
総合保健福祉センター	○	休	休	休	休	休	休	○
デイサービス	○	休	休	休	休	休	休	○
社会教育施設	町立中央公民館	○	休	休	休	休	休	○
	町立図書館	○	休	休	休	休	休	休
	町立体育館	休	休	休	休	休	休	○
	町立武道館	休	休	休	休	休	休	○
	ベースボールスタジアム	休	休	休	休	休	休	○
	町営庭球場	休	休	休	休	休	休	○
	町営プール	12/19(月)～1/9(月)まで休館						
	フットボールセンター	休	休	休	休	休	休	○
ごみ関係	塵芥車による収集	○	○	○	○	休	休	休
	金武町ごみ処理場 (粗大ごみの搬入)	○	休	○	○	休	休	休

○=通常どおり開館・実施

- ◆「粗大ごみ処理券」は、町役場か各区事務所から購入してください。
- ◆戸籍に関する届出(出生・死亡・婚姻等)は、上記の町役場休業期間中も提出することができます。
- ◆婚姻届を上記の町役場休業期間中に提出する予定の方は、できるだけ12月28日(水)午後5時までに住民生活課 戸籍担当(2番窓口)で審査を受けてください。届出に誤りがあると受理できないことがありますのでご注意ください。
- ◆戸籍謄(抄)本・住民票謄(抄)本・その他各種証明書については、上記の町役場休業期間中は発行できません。
- ◆ごみの分別にご協力ください。

お問い合わせ

問 金武町役場 総務課

問 金武町総合保健福祉センター

問 金武町教育委員会(社会教育施設について)

問 金武町役場 住民生活課(ごみについて)

☎ 098-968-2111

☎ 098-968-5933

☎ 098-968-8996

☎ 098-968-2460